

経済価値ベースのソルベンシー規制導入に伴う対応

2026年3月24日(火)



Agenda

	テーマ		説明者	
I	1 経済価値ベースのソルベンシー規制の概要と 当社の対応方針	P.2	専務執行役 宮澤 仁司	
	2 新規制導入後のESR指標	P.3		
II	3 新規制導入後の所要資本の内訳および感応度	P.4		
	4 新規制導入後のEV・新契約価値および感応度	P.5		
III	5 新規制導入後のESRの水準に応じた経営行動	P.6		取締役兼代表執行役副社長 大西 徹
	6 解約リスクの考え方とリスク管理	P.7		

1 経済価値ベースのソルベンシー規制の概要と当社の対応方針

- 契約者保護、リスク管理の高度化、市場関係者等への情報開示の充実等を目的に、2026年3月末より、以下の「3つの柱」からなる経済価値ベースのソルベンシー規制が日本国内で導入される
- 当社も同規制に則したESRを計測・開示するとともに、新基準のESR水準に応じた経営管理を行う

経済価値ベースのソルベンシー規制における監督・経営管理（3つの柱）

第1の柱

- ✓ ソルベンシー規制
ESRに関する一定の共通基準を設け、契約者保護のためのバックストップとして監督介入の枠組み（下表）を定める

ESR水準	監督措置	備考
100%以上	-	第2の柱の中で連続的な監督対応
70%~100%	改善計画の提出およびその実行の命令	原則1年以内に100%までの回復が求められる
35%~70%	保険金等の支払い能力の充実に資する各種措置に係る命令	原則6ヶ月以内に70%までの回復が求められる
35%以下	期限を付した業務の全部または一部停止命令	原則3ヶ月以内に35%までの回復が求められる

第2の柱

- ✓ 内部管理と監督上の検証
第1の柱で捉えきれないリスクも捕捉し、保険会社の内部管理を検証しその高度化を促進する

第3の柱

- ✓ 情報開示
保険会社と外部のステークホルダーとの間の適切な対話を促し、ひいては保険会社に対する適正な規律を働かせる

対応方針

- ✓ 規制に則したモデルでの経営管理
 - ESR^{注1}について、新規制に即した計測方法に変更するとともに、新基準のESR水準に応じた経営管理を行う。 P. 3
 - 併せて、EVおよび新契約価値についても、同規制と統合的な計測方法（経済価値ベースの純資産から株主に帰属するものへ調整）に変更する。 P. 5

【今後の主な開示スケジュール（予定）】

- ✓ 5月中旬 決算発表日
：新EVを開示
- ✓ 5月下旬
：新EVレポートを開示
- ✓ 5月下旬 決算・経営方針説明会
：新ESR^{注2}を開示
- ✓ 7月下旬
：統合報告書にて新ESR（法令に基づく全量の情報）を開示

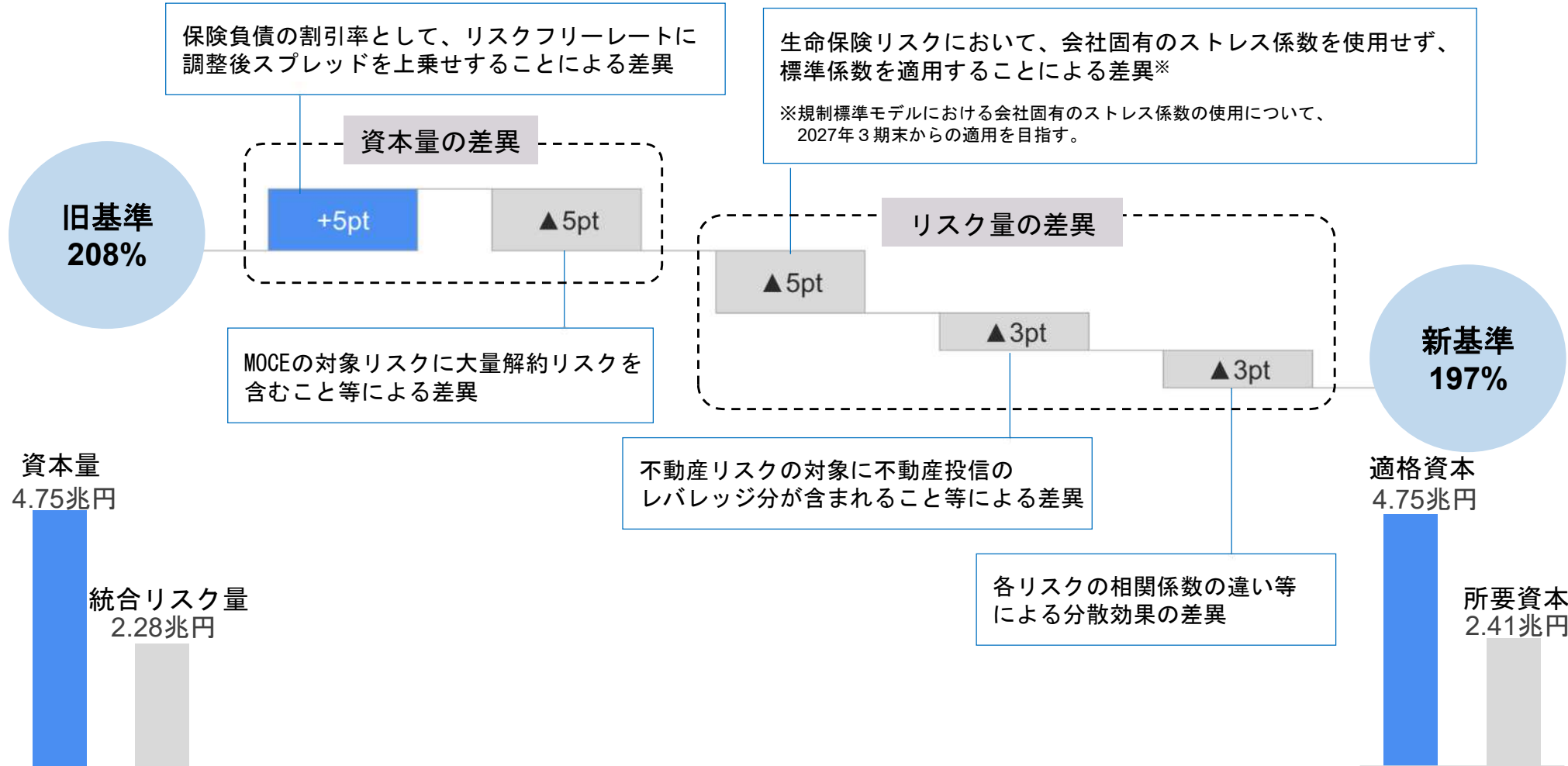
注1 2026年3期末以降は「ソルベンシー・マージン比率」または「連結ソルベンシー・マージン比率」と呼称。

注2 経済価値ベースのバランスシートの監査未済のもの

2 新規制導入後のESR指標

- ESRの計測方法を、経済価値ベースのソルベンシー規制に即したものに変更することにより、2025年9月末のESRは197%（旧基準対比▲11pt程度）となった
- リスクマージン（MOCE）の対象リスクに大量解約リスクを含むことや、生命保険リスクにおいて、会社固有のストレス係数を使用せず、標準係数を適用していること等により差が生じているが、適正水準の範囲内

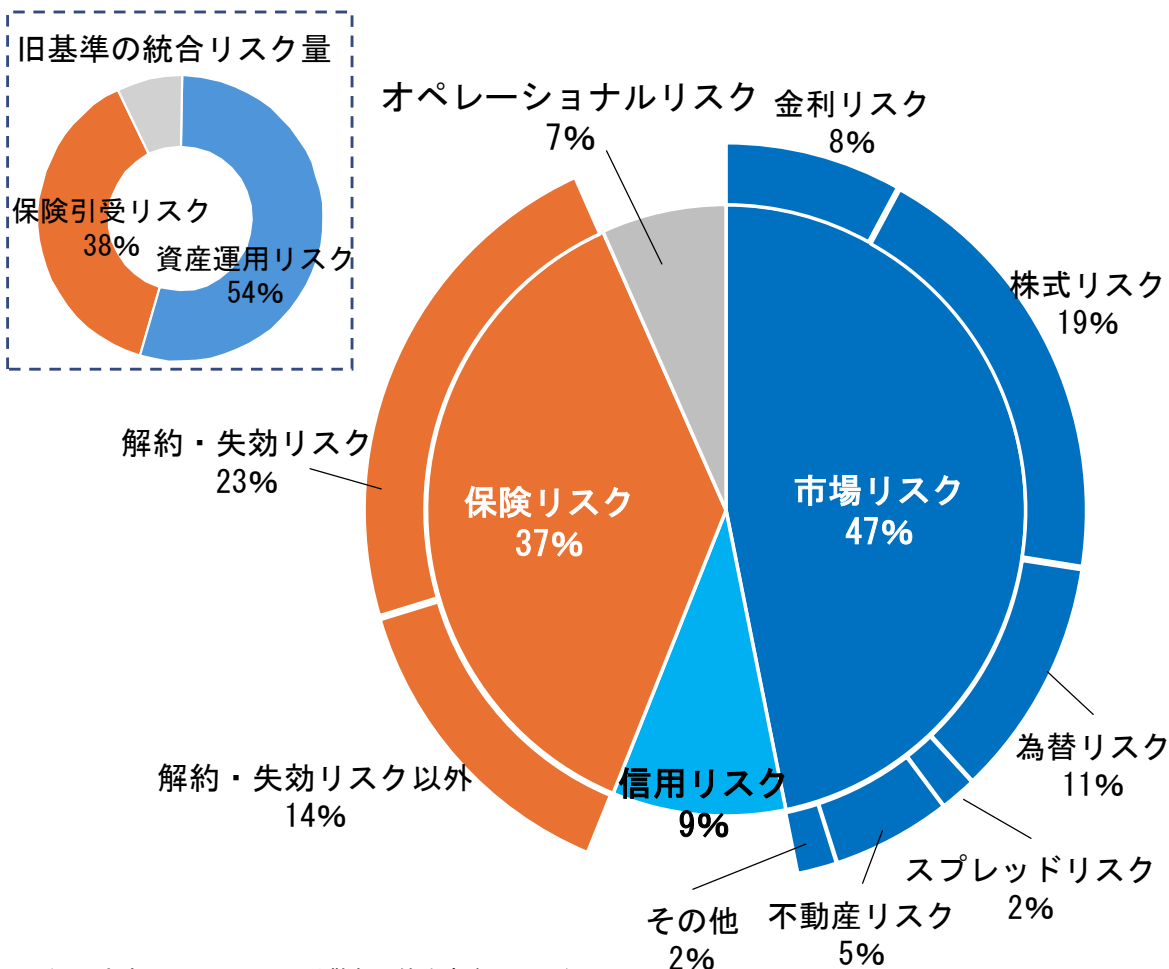
2025年9月末のESR（新旧基準比較）



3 新規導入後の所要資本の内訳および感応度

- 計測方法を変更した場合も、大量解約のリスクの影響により解約・失効リスクの割合が大きい点や、資産運用関係のリスクが所要資本の過半であることに変わりはない
- 円金利上昇および低下時の感応度が大きくなっている要因は、金利変動による大量解約リスクの変動が大きいことによるもの

所要資本の内訳 (2025年9月末) 注1



感応度分析 (2025年9月末)

前提条件	旧基準		新基準	
	ESR	基本シナリオとの差分	ESR	基本シナリオとの差分
基本シナリオ	208%	—	197%	—
円金利 50bp上昇	198%	▲10pt	185%	▲12pt
円金利 50bp低下	219%	+11pt	209%	+12pt
米ドル金利 ^{注2} 50bp上昇	204%	▲4pt	196%	▲1pt
米ドル金利 ^{注2} 50bp低下	212%	+4pt	198%	+1pt
株式・不動産 10%下落	205%	▲3pt	192%	▲5pt
為替レート 10%円高	207%	▲1pt	198%	+1pt

注1 占率は、リスク間の分散効果等を考慮していない
また、旧基準の占率は、新基準と整合的に配当吸収効果を考慮して算出

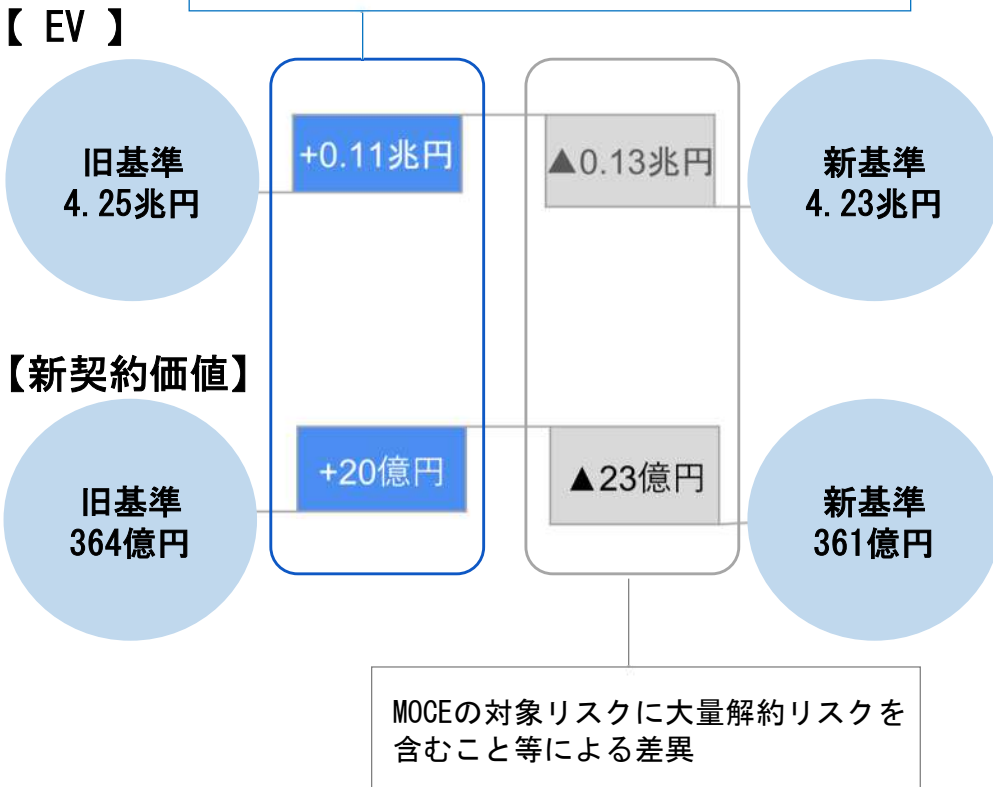
注2 旧基準は海外金利全体の感応度

4 新規制導入後のEV・新契約価値および感応度

- 計測方法を変更したことにより、EVは4.23兆円（旧基準対比▲0.4%）、新契約価値は361億円（旧基準対比▲0.7%）となり、旧基準と同水準
- 感応度についても大きな差はなく、EVの感応度は小幅な変動となっており、金利リスクはおおむねコントロールできている状況

2025年9月末のEVと新契約価値（新旧基準比較）

保険負債の割引率として、リスクフリーレートに調整後スプレッドを上乗せすることによる差異



感応度分析（2025年9月末）

（単位：億円、%）

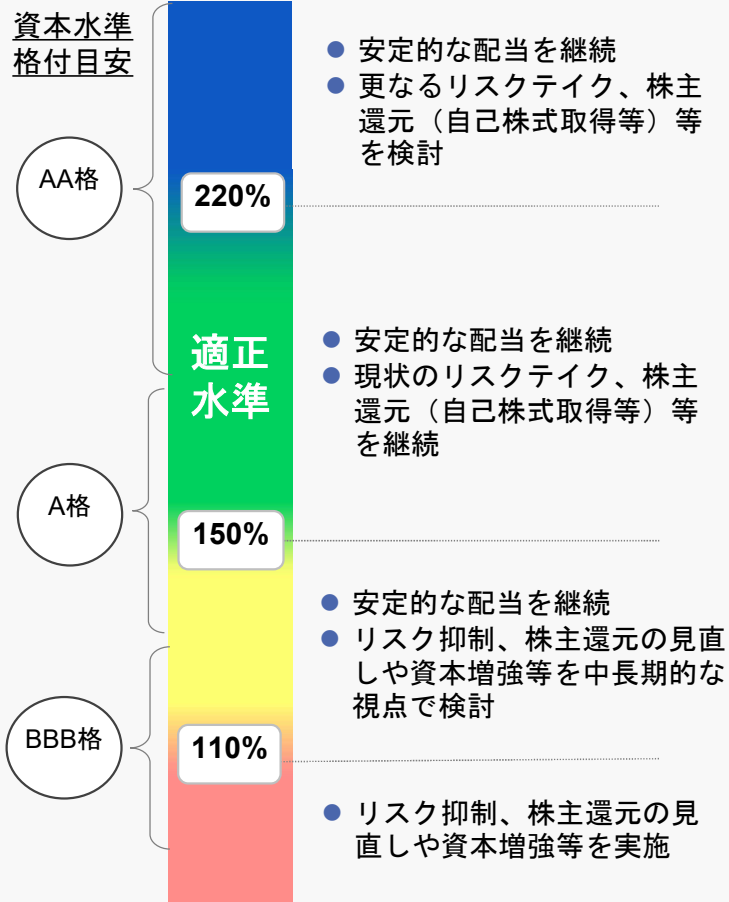
		旧基準		新基準	
	前提条件	EV/ 新契約価値	基本シナリオとの差分	EV/ 新契約価値	基本シナリオとの差分
EV	基本シナリオ	42,551	—	42,386	—
	円金利 50bp上昇	41,993	▲558 (▲1.3%)	41,228	▲1,158 (▲2.7%)
	円金利 50bp低下	42,975	+423 (+1.0%)	43,495	+1,108 (+2.6%)
新契約価値	基本シナリオ	364	—	361	—
	円金利 ^注 50bp上昇	481	+116 (+32.1%)	463	+101 (+28.1%)
	円金利 ^注 50bp低下	228	▲135 (▲37.3%)	244	▲117 (▲32.3%)

注 新契約価値の旧基準は、海外金利を含めた金利全体による感応度

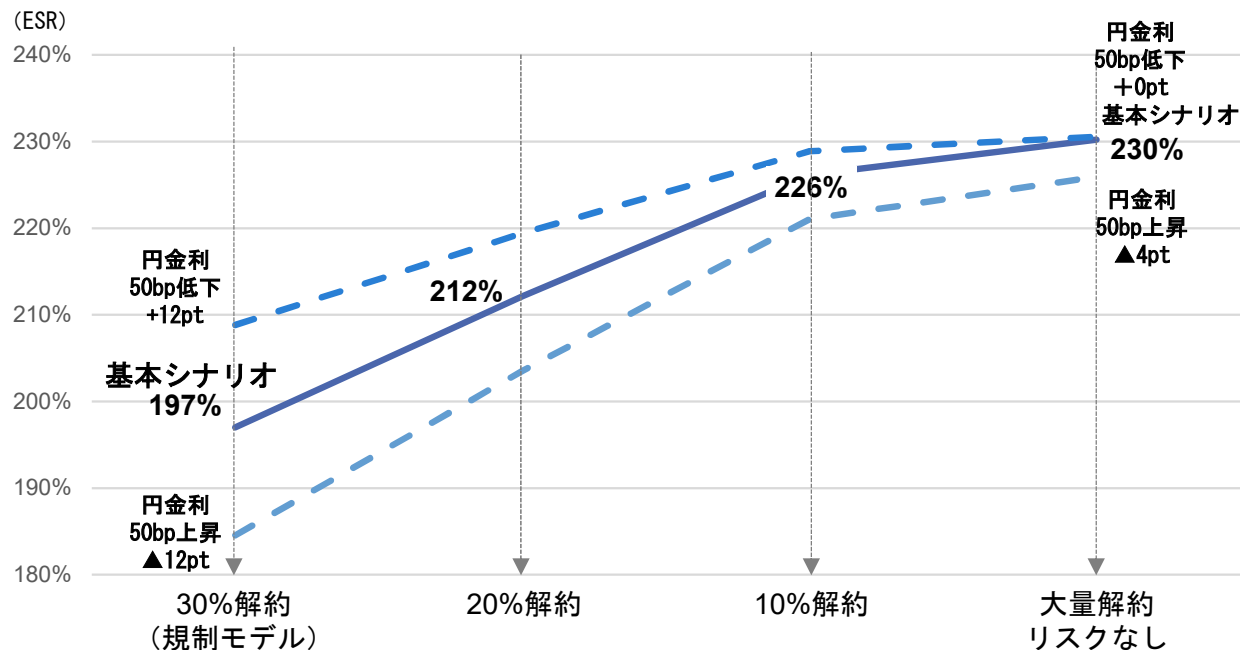
5 新規制導入後のESRの水準に応じた経営行動

- 現在適用しているESRのターゲットレンジと水準に応じた経営行動は、新基準のESRに対しても適用し、規律ある資本政策を実施
- 適正水準は150%~220%を継続するが、特に金利上昇局面での大量解約リスクに伴うESR影響には注視をし、リスク実態を慎重に見極めながら、適切な対応を実施

ESRターゲットレンジと水準に応じた経営行動



大量解約リスクの水準によるESRの感応度（2025年9月末）

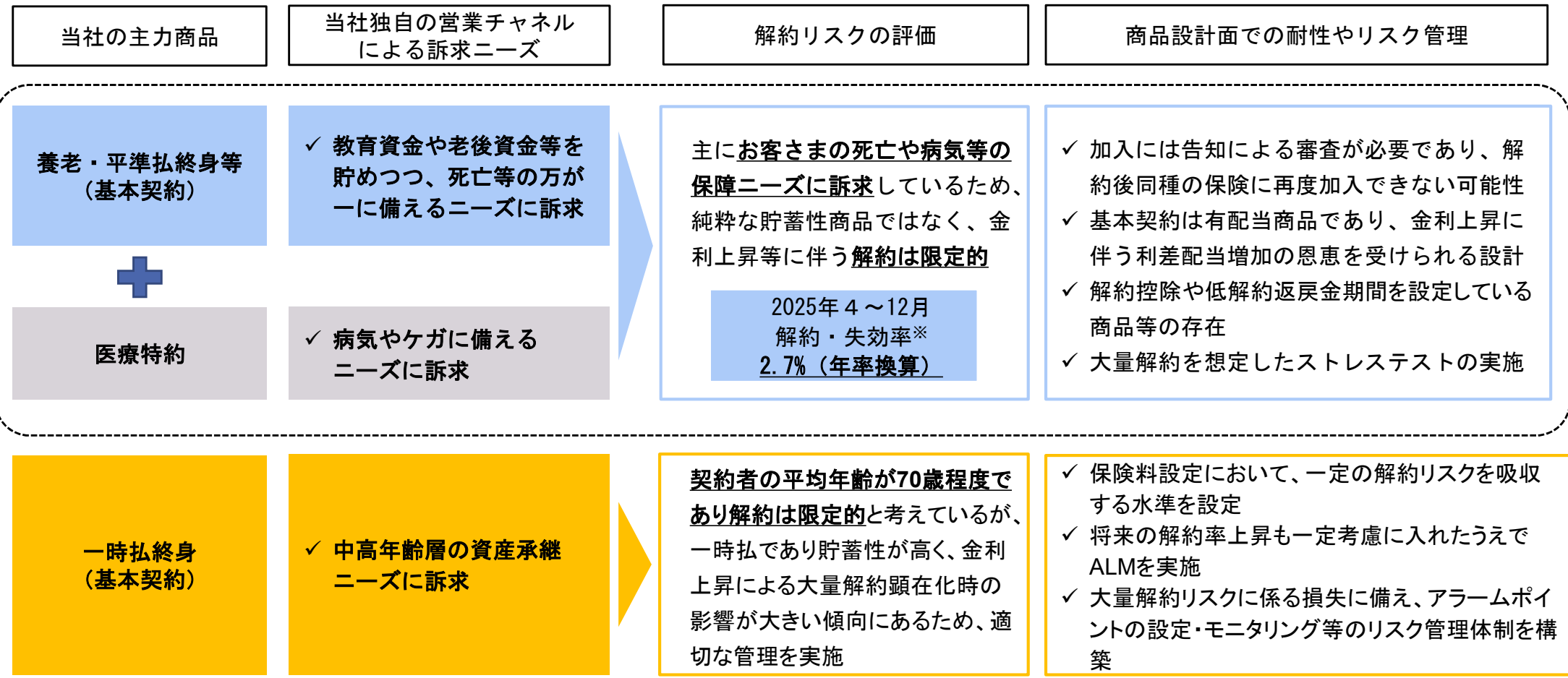


大量解約リスクの寄与度や蓋然性の確認

- 金利の急上昇等に伴いESRが急低下する場合に、大量解約リスクの寄与度を確認
- 大量解約リスクの寄与度が大きい場合には、足元での解約率の動向等を商品別等に詳細に調査し、当該リスクの蓋然性を判断の上、ESRを評価
- 上記のようなプロセスを経て、ESRの水準に応じた経営行動の是非を検討

6 解約リスクの考え方とリスク管理

- 当社の主力商品である、**養老・平準払終身保険等**※は医療特約付加率が7割を超えており、お客さまの保障ニーズに対応
- 一時払終身保険についても、中高年齢層の資産承継ニーズに対応した商品であり、単純な貯蓄性商品ではなく、保険としての特性に魅力を感じてご加入いただいております。当社独自の営業チャネルによる販売である点からも、解約リスクは限定的と考えている
- また、商品設計面での耐性や、万が一のリスク顕在化時にも機動的に対応できるようなリスク管理体制を構築



※新区分の個人保険が対象

<免責事項>

本資料は、当社およびその連結子会社の企業情報等の提供のために作成されたものであり、国内外を問わず、日本郵政グループ各社の発行する株式その他の有価証券への勧誘を構成するものではありません。

本資料に記載されているESRの算定の基礎となる経済価値ベースのバランスシートは、外部監査人による監査を受けておりません。

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。